

16 番	新井 亜由美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>1.子どもの権利「学び」を保障する就学援助制度について</p> <p>【質問趣旨】 就学援助制度とは、子どもの権利でもある「学ぶこと」を保障するために、経済的な理由によって小中学校への就学が困難な子どもの保護者に対して、学用品費や給食費等、学校で必要な費用の一部を援助する制度です。援助が必要な家庭は申請することで就学援助費として、学用品費や給食費などが支給され、瀬戸市では毎年、小中学生の約 1 割の家庭がその制度を利用しています。 しかし、この制度の対象であったのに、第1子が小学校6年生、第2子が小学校4年生の3学期まで対象である事に気づかず、お子さん2人分の小学校1年生からの就学援助費の</p>	<p>(1)就学援助制度について</p> <p>(2)就学援助制度の利用実態について</p> <p>(3)就学援助が必要な家庭への周知と働きかけについて</p>	<p>①制度の目的と具体的な支援内容を伺います。</p> <p>②どのような方が制度の対象となるか伺います。</p> <p>③学校で必要な費用の一部として支給される就学援助費は、義務教育9年間で最大どれくらい支給されるか伺います。</p> <p>①瀬戸市教育委員会のデータによると2019年度～2022年度末(3月31日現在)の受給者数と割合は、児童生徒の減少とは相反して増え続けていますが、このような実態をどのように分析しているか伺います。</p> <p>②就学援助制度を利用する場合の手続きは、どこでどのようにできるか伺います。</p> <p>③「収入(所得)の減少で対象となった」また「対象だったことに気づかなかった」などの理由で年度途中でも申請可能ですが、その場合はいつから支給開始となるか伺います。</p> <p>①就学援助制度の周知と説明は、どのような方法とタイミングで行っているか伺います。</p> <p>②小中学校で就学援助制度については、どのような立場の教職員が説明できるか伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

16 番	新井 亜由美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>申請をしていなかった保護者に出会いました。</p> <p>教育委員会や学校でも周知の徹底や気になる家庭には、声を掛けていた事を一般質問や委員会質疑の答弁で確認してきましたが、上記のような事実がありました。このようなケースを無くすために現状の把握と必要と思われる改善を求めて質問をします。</p>	<p>(4) 就学援助制度を分かりやすく利用しやすくする</p>	<p>③過去の予算審査で、コロナ禍で家計の急変により対象となる家庭への周知の必要性を質した際の教育部の答弁は「日頃から児童生徒の先生が生活状況の把握に努めている。家庭での生活状況に課題や問題があると判断した場合には、教職員と教育委員会をはじめ関係部局が連携し対応している」という答弁でした。学校や教育委員会が家庭の経済的な状況も踏まえ「問題や課題がある」と判断できるのは、具体的にどのような状況があげられるか伺います。</p> <p>④学校や教育委員会では、制度の対象である事に気づいていない家庭があれば情報を提供し、その家庭が必要と判断すれば申請へと繋げる必要があると考えます。既にその役割も担っているのがスクールソーシャルワーカーと聞いていますが、ソーシャルワーカーが介入する家庭は限られています。経済的な困り感が顕在化しにくい対象家庭に対しては、どのような工夫が必要と考えるか伺います。</p> <p>①就学援助制度の利用について相談できる相手や機会を、今よりも広げるための研修が必要と考えます。まずは、小中学校の教職員への研修が必要と考えますが、見解を伺います。</p> <p>②就学援助制度の中身と共に支援を受けることは当然の権利であるということを、小中学生のいる家庭以外にも広く市民に周知する必要があると考えます。全国では、テレビコマーシャルや公式 YouTube チャンネルで就学援助制度について分かりやすい説明動画を流している自治体や教育委員会もあります。瀬戸市でもケーブルテレビやホームページ、せとまちナビなどで、動画を活用した周知が効果的と考えますが、どのように考えるか伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

16 番	新井 亜由美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
		<p>③就学援助制度の案内を目にする機会を増やすことで、相談も増え必要な方に速やかに制度が届くようになると思います。例えば、学校から配布される就学援助制度の案内が他の配布物に紛れ込まず保護者の目にとまるように、豊橋市では黄色い紙に印刷をして注意を引くようにしています。また、小中学校の制服・学用品売り場やレジなどで就学援助制度の簡単な案内を掲示してもらうなどの工夫について、どう考えるか伺います。</p> <p>④瀬戸市のホームページや学校から配布される資料「就学援助についてのお知らせ」では、申請理由が9項目あり「その他の理由で経済的に困っています」の項目に該当するかどうかの目安が所得で示されています。しかし「所得額では分かりにくい」「所得額と収入額を勘違いする」などの声が多く、相談や申請への壁となっていると感じます。目安として収入額を用いたモデルケースを示すことで分かりやすさが増すと考えますが、どのように考えるか伺います。</p> <p>⑤受給中の保護者から「申請時に窓口で知っている人に会ったら嫌だ」「人目が気になった」と聞きました。他の自治体でも導入されているオンライン申請の導入で、プライバシーへの配慮も可能になり検討する必要があると考えますが、どのように考えるか伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

16 番	新井 亜由美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
		<p>⑥就学援助制度の利用に対する躊躇を取り除く必要があると考えます。瀬戸市の就学援助のお知らせは「経済的な理由によって瀬戸市立小中学校への就学が困難なお子様の保護者に対して学用品や給食費等、学校での必要な費用の一部を援助しています。」となっています。受給中のある保護者からは「経済的な理由で就学が困難」という表現に、「申請をためらった」「自分是对象ではないと思った」との声も届いています。例えば蒲郡市のお知らせのように「就学援助制度とは、小学校・中学校に通うお子さんの学用品費、学校給食費等の就学に必要な経費の一部を援助する制度です。」と説明文を変更することで、お知らせを受け取る保護者の印象が変わると考えます。就学援助は子どもの学びを保障する当然の権利であることから、制度の周知について心理的なハードルを取り除く様々な工夫が必要と考えますが、どのように考えるか伺います。</p>

- 備考
1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
 2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
 3. MS明朝体、12ポイントで記載する。